

# 第 65 回 通常総会（令和 3 年度）の開催 R4.2.16

## ～担い手の確保を視野に入れた基盤整備の実現!!～

第 65 回通常総会が令和 4 年 2 月 16 日、立川市・東京都農業振興事務所で開催しました。市町村並びに土地改良区の会員が出席、令和 2 年度事業報告収支決算、令和 3 年度補正予算、令和 4 年度事業計画並びに収支予算、第 2 期業務・経営改善計画実績及び第 3 期業務・経営改善計画、また、今国会で審議中の土地改良法改正を見越した定款の一部改正、役員補欠選任など 14 議案を審議し、全案件を全会一致で原案通り可決承認されました。

### 会長挨拶

開会にあたり、山下奉也会長（八丈町長）は、次の通り挨拶を述べました。

「国においては、昨年 3 月に『生産基盤の強化による農業の成長産業化』をはじめ『多様な人が住み続けられる農村の振興』と『農業・農村の強靱化』といった 3 つの政策課題を掲げた新たな『土地改良長期計画』を閣議決定した。令和 4 年度の農林水産関係予算は、こうした課題の実現に向けて農業農村整備の推進に必要な予算を確保し、新規事業や事業の拡充など、きめ細かな取り組みを施策化している。自然災害からの防災対策をスピーディーに実施するため、国や都道府県が農家の同意や費用負担なしに事業が実施できる土地改良制度の見直しを行なうものである。また、防災・減災対策をはじめ小規模の基盤整備を円滑に実施するために、これまで本会が会員団体から受託していた『調査・設計』などの業務内容を拡大して、事業計画の段階から工事を含め、一連の事業を受託し実施できるようにするといった、土地改良法の改正が今国会で審議されている。定款の改正が議案に提案してあるが、土地改良法の改正を見据えたものである。

一方、土地改良区においては、4 月から貸借対照表及び員外監事に関する制度の運用などが義務化される。本会としては、国や東京都の制度を活用し、土地改良区が抱える様々な課題に対しても引き続き支援していく。

東京都は、令和 4 年度に新規事業としまして DX（デジタルトランスフォーメーション）による農業基盤の防災力の強化に関する予算を計上している。市町村が実施するデジタル技術を活用した各種施設整備への支援を進め、緊急時の対応を強化することとしている。

本会としては、東京都をはじめ会員市町村並びに土地改良区の皆様方とともに、地域課題の解決に向けて、農業の担い手の確保を視野に入れた農業基盤整備の導入に取り組んでいく所存である」



山下会長の挨拶

### 会の事業内容

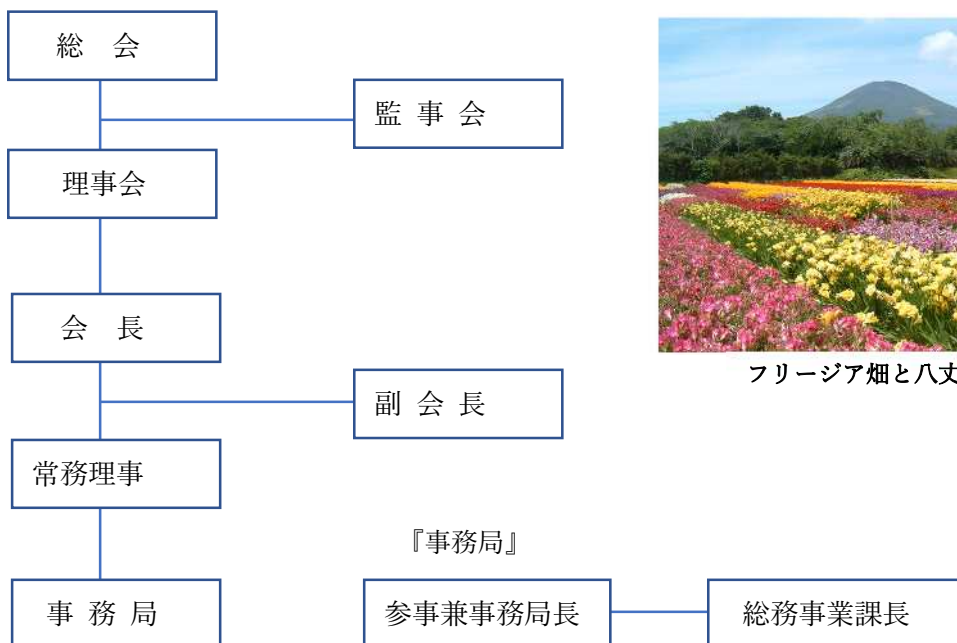
- (1) 会員の行う土地改良事業に関する技術的な指導その他の援助
- (2) 土地改良事業に関する調査及び研究
- (3) 土地改良事業に関する調査及び研究
- (4) 国又は都の行う土地改良事業に対する協力

- (5) 会員土地改良区の事務、運営に携わっている地方自治体が土地改良区のために行う施設管理に関する技術的な指導及び協力
- (6) 前各号に掲げる事業のほか、前項「目的」を達成するために必要な事業  
 ※土地改良法改正（令和4年4月予定）で新たに追加される内容  
 →「会員から委託を受けて行う土地改良事業の工事」

## 会員の状況

市	町	村	土地改良区	会員数
あきる野市	日の出町	桧原村	五日市土地改良区	
青梅市	奥多摩町	利島村	大丸用水土地改良区	
八王子市	瑞穂町	新島村	日野用水土地改良区	
町田市	大島町	神津島村	昭島用水土地改良区	
	八丈町	三宅村	府中用水土地改良区	
		御蔵島村		
		青ヶ島村		
4市	5町	7村	5土地改良区	
			21会員	

## 会の構成



フリージア畑と八丈富士